

# 第5次長期総合計画原案に対する住民からのご意見について

## ○意見等結果

No.	分野	意見等	回答
1	基本構想	<p>●人口減少について</p> <p>瑞穂町の人口減少を抑止することは、喫緊の急務です。</p> <p>人口の減少は「自然減」によって引き起こされるとされています。従って、人口減少状態から脱却するためには「出生数の増加」「人口の絶対数の増加」を目指し、少子対策を講じることが重要だと思います。瑞穂町の場合は、「自然減」以上に「社会減」が影響していることも考えられます。社会減によって、町の存立に大きな影響が出ることにも繋がります。子育て世代の数が減少していけば、町の出生数が減るので、問題は更に深刻となります。人口減少を抑止するための魅力向上策が必要です。「定住促進策」は、公共交通の基盤整備・商店活性化など多世代が居住できる積極的な「まちづくり」で、魅力向上のための一つの施策だと思います。</p> <p>瑞穂町では、人口減少、超高齢化社会に対応するため、第4次瑞穂町長期総合計画基本構想に基づき、人口減少を克服する対策として、</p> <p>「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定し、連携を図って子育て支援策、企業誘致の積極的な推進及び土地区画整理事業を進め、人口減少を抑止するための施策を展開しています。今後も、第5次瑞穂町長期総合計画に「創生総合戦略」の施策を取り入れ推進していくことも重要です。なお、現行の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間は平成24年～平成32年までの6年間となっていますので、第5次長期総合計画に即した改正が必要です。</p>	<p>瑞穂町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所においても、2030年には現在に比べ約2,000人減少すると推計されています。町としても見逃すことができない状況であると認識しています。多摩都市モノレールの延伸に向けて動き出した現在、将来的には若い世代が瑞穂町を選び転入していただくようなまちづくりを念頭に推進して行きます。</p> <p>「瑞穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、ご指摘のとおり、令和2年度で計画期間が終了しようとしています。総合戦略の人口減少を克服し、活力ある地域社会を維持するという方向性は、長期総合計画と同一のものであることから、次期総合戦略については、第5次長期総合計画に内包するものとして、一体的に策定することとして現在進めている状況です。</p>
2	基本計画の構成	<p>計画期間を10年とし、前期5年間の終了時に見直しを行うとありますが、実際5年先は読めないと思いますので、中長期3年で検証（計画・実行・結果）が必要ではないかと思います。</p>	<p>第4次長期総合計画では、実施計画を3年ローリングで実施していました。現在、この第5次長期総合計画策定と同時に評価方法の見直しを進めている状況です。その中で現在よりも精度の高い検証を行えないか検討しています。</p>
3	基本計画の構成	<p>(1) 現況と課題～(5)「重視すべき視点」からの配慮事項までは流れが良く構成されていると思います。</p>	<p>—</p>
4	基本計画の構成	<p>1) (1)の現況と課題の項で後に繋がる課題の部分を分かりやすくするために太字にしたらいかがでしょうか。</p> <p>2) 10年後のめざす姿、施策数値指標は計画終了時の到達点の姿と前期・後期の目標を示しています。前期・後期の評価の指標になる項目ですが、課題がクリア出来たかわかり難いものもあります。評価を考えた施策数値指標の見直し検討をさらにされたらと思います。</p> <p>3) (3)の施策については課題を解決し、あるべき姿にするための取組みになりますが、取組の内容があいまいで、なにをするのか分かりづらいです。従来の取組を継続・深化させるのか、新たな発想で、取組をするのか表現を明確にしてほしいと思います。</p> <p>なるべく充実・支援・検討等々の言葉について具体的内容を記述していただきたいと思います。例えば、充実と言っても実際にどのような事をして充実させるのか見えません、支援についてはどのような支援なのか、助言なのか、人的なのか、補助金を含むのか、設備の利用なのか等見えません、また検討については検討するだけなの</p>	<p>計画書の構成につきましては、ページ量や全体とのバランスも考慮し、いただいたご意見につきましては参考とさせていただきます。なお、事業の評価につきましては、現在策定中の第5次長期総合計画と同時に見直しを進めています。また、実施計画につきましても、見直しを進めている状況です。</p>

		<p>か、検討し実施可能なら期間中に実施するのかわかりません。</p> <p>また主な取組に主語が無く、推進母体がどこなのかわかりません。町がするのか、会議体を設けてするのか、住民が主体なのか等々、町が主体なら出来れば課名を入れるなどして、どこが責任を負って取り組んでいるのかわかるようにしてほしいと思います。</p> <p>また取組に時間軸が見えません。取組にあたっては、予算・マンパワーに限りがあるため優先順位づけが必要だと思います。施策数値指標には5年後の数値が出ていますが、その点が見えないので施策指標をクリア出来るような取組が計画されているのかわかりません。取組に時間軸と予算の裏付けを入れられませんか。時間軸については最低通期の取組か、前期又は後期の取組かはわかるようになっていないと、前期の評価が出来ないと思います。</p> <p>4) (4)の関連計画は下位計画との整合性を取るために必要になりますが、施策分野・取組NOを関連計画の後に記入するなりしておいた方が便利かと思います。取組内容が関連計画と整合性の取れたものかチェックできるように検討ください。</p> <p>5) (5)「重視すべき視点」からの配慮事項についても施策との関連を明確にするために対象施策取組NOを表に記入した方が解やすいと思いますので検討ください。</p>	
No.	分野	意見等	回答
5	基本計画全体を見て	<p>まず個別の基本目標・施策に入る前に、この基本計画は基本構想の将来フレーム(人口・財政)がもとになりなされるものです。しかし将来フレームを実現する施策がはっきり見えません。各個別の施策を実行していけば達成できるのかもしれませんが、やはりこの項目は単独に施策をまとめるべきではないかと思います。これがないと、後に施策の評価・修正が難しいと思います。</p>	<p>将来フレームに効果のある施策につきましては、必ずしもすべての施策を数値化して整理をすることができないことから、まとめることは考えていません。一方で、現在事業の評価の見直しを進めていますが、ご意見を参考に検討を進めさせていただきます。</p>
6	基本計画全体を見て	<p>基本計画の内容について</p> <p>本計画は、10年先を見据えたまちづくりを進める上で、大変重要な施策ですので基本計画に掲げたものと思っています。</p> <p>「P69～P122」で様々な施策を掲げていますが、目につくのが「検討・研究」「調査・研究」「検討」「研究」が25か所もあります。まちづくりを進める上で必要な施策を掲げているのに「検討」や「研究」等だけでいいんでしょうか。予定しているまちづくりが進展できるのか疑問を感じます。</p>	<p>「検討・研究」「調査・研究」「検討」「研究」といった表記について、すぐに実行が困難でも情報や事例を収集し施策実施に向けての準備作業でもあるため、このような記載になっています。検討研究の結果、すぐに動き出せるとなれば実行となりますし、5年後の後期計画の際に施策が実行できる状態になっていれば表現が変わり、次のフェーズに移行していると考えます。また、第5次長期総合計画策定と同時に年度評価についての検討を行っています。「何をどのくらい検討したのか、その成果は何か」などを検証する仕組みを構築できるようつとめていきます。</p>
No.	分野	意見等	回答
7	健康づくり・スポーツ	<p>課題の健康寿命を延ばすことに対し、もっと広く取組をとらえたら良いと思います。老人にとってはまず外に出る機会を増やすことが健康維持に大切だと思います。そのためには散歩道や公園の整備、歩いて行ける商店、寄り合える場所等を備えた町づくり等が必要です。福祉部だけでなく都市整備部、住民部(地域課)等各方面からのアプローチしていただけたらより充実した取組になると思います。</p>	<p>現行の第4次長期総合計画の下位に位置付けられる「第3次地域保健福祉計画」でも従来の運動に加え、日頃から通勤、買い物で歩く、自転車に乗る、体を動かす作業をする等の身体活動が生活習慣病や生活機能低下の予防に有効であることを認識してきました。現施策においても、健康に対する取組は、公園の健康遊具を紹介したウォーキングマップでの健康増進、「みずほ☆きらめき回廊」ウォーキングマップによる町の魅力紹介、楽しみながらのまち歩きができる「みずほ探検アプリ」の整備とPRをしています。今後も健康づくりの視点も持ちながらと考えています。</p>

8	健康づくり・スポーツ	残堀川沿いの道路の整備 健康づくりの為多くの方が散歩をし、情報交換の場となっているが、亀裂が多く発生している。	傷んでいるところが存在しているのは担当部署においても把握しています。誠に申し訳ありませんが、町内の他の損傷箇所との優先順位を設け順次対応していきます。
No.	分野	意見等	回答
9	疾病の予防・地域医療体制	かかりつけ医、歯科医の定着については地元出身の医者が増えるような支援も大事ではないでしょうか。そのためには学力の向上、開業への援助策等考えられます。元狭山地区は高沢病院が駅の方に引っ越してしまうと無医の状態になります。政策的に診療所を置く等考えていただかないと中心部との生活の格差が生じます。	町内の地区によって医療機関が偏在している現状は認識しています。これに加え、東京都医師確保計画及び外来医療計画（令和2年3月）においても西多摩保健医療圏全体の厳しい現状が示されています。町内外の医療資源を活用するには、医療圏全体での調整が必要であり、医師会、歯科医師会、薬剤師会や市町村担当職員、保健所職員で構成する地域医療構想調整会議で取組を議論をしています。 新型コロナウイルス感染症の発生により、医療を取り巻く環境は激変し、医業収入の低下、感染症対応による経営への影響が懸念される一方、通院という形態でない、安全性や有効性を踏まえた上での遠隔の診療も一段と進んでくると予想され、今後、様々な工夫の幅が広がると考えています。
10	疾病の予防・地域医療体制	危機に備える 感染症及び大規模災害時の対応において、石畑の防災公園の活用を図る。（事前準備テント等張る）	石畑防災広場については、災害や感染症の状況に応じて、ご指摘のようなことも含めて様々な対応を行うことを想定しています。
No.	分野	意見等	回答
11	地域・生活福祉	地域福祉にボランティアの重要性を指摘していますが、昨今高齢までの就労、女性の就労拡大等担い手の確保がさらに環境悪化しています。無償ボランティアだけに頼るのではなく、有償ボランティアという考えも今後拡大していくべきではないでしょうか。また多様な団体の連携強化は必要な事ですが、その中核を担う団体と各団体の役割分担をよく認識し活動することが肝要だと思います。	ご指摘のとおり、現在の社会は定年延長の見直しが議論され、就労年齢の上昇や夫婦共働き人口の増加など雇用環境が大きく変化しています。有償ボランティアについては、様々な考えがありますが、担い手不足への有効な手段の1つであると認識しています。しかし、高齢化の影響で高齢者自体の人口が増加していること、地域保健福祉計画策定の為のアンケートでも「以前ボランティア活動をしていたことがある」人が8割前後存在しているという結果もあり、今後も潜在的な地域福祉の担い手の人材発掘と養成につとめていきます。
12	地域・生活福祉	町内会・自治会と社会福祉協議会、民生委員、保護司他との意見交換の実施により、より一層連携・情報をとり協力体制の強化	地域福祉の推進には、各種団体との連携強化は欠かせないものであると考えます。今後も関係機関団体と連携を強化し、推進していきます。
No.	分野	意見等	回答
13	障がい者福祉	3) 安心して暮らせる環境づくり 成年後見制度の勉強会の実施（障がい者及び高齢者の対応）	成年後見制度については、権利擁護センター、東部・西部高齢者支援センターで相談業務を行っています。ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
No.	分野	意見等	回答
14	高齢者福祉	通いの場の体制整備とあります。現在町の施設は殿ヶ谷（3）（寿楽、寄り合いハウス、会館）、石畑（2）（会館）、箱根ヶ崎（4）（会館）、長岡（3）（会館、コミセン）武蔵野（3）（会館、コミセン）元狭山（1）（コミセン）となっており、元狭山地区の格差を是正する必要があります。	現状の施設は元狭山地区が少ない状況にあることは把握しています。住民主体の「通いの場」は、地区会館等を利用している例もあります。公共施設以外の場所も含め、通いの場の体制整備につとめていきます。
No.	分野	意見等	回答
15	子育てしやすい環境	児童館は1か所石畑にあるのみで、移動児童館も行われていますが児童館の近くだけが恩恵を受けている観は免れないと思います。移動児童館事業の拡充の取組がありますが、増設も検討すべきではないでしょうか。	児童館の他地区への増設希望があることは承知しています。しかし、現在の財源確保や町全体の事業の優先順位、将来予測等の観点から費用と年月のかかる新たな施設建設は非常に困難であると考えます。町では引き続き、移動児童館事業の拡充に重点を置いていきます。

No.	分野	意見等	回答
16	人権尊重と社会貢献の精神の育成	女性の社会進出の増加、急激な情報化社会の到来、教育内容の増加・質の変化等親が自分の経験だけでは子供を導けない時代になってきているのではないのでしょうか。これを解決していくためには親の教育も重要な課題であり、社会教育と学校教育が連携を深め推進する必要があると思います。	ご指摘のとおり、現代は社会情勢が目まぐるしく変化しています。子供の親については、教育基本計画の中でも、保護者・地域住民の参画を推進することや、家庭の教育力向上を図るための支援を推進しています。学校教育において、放課後学習「学びのテーマパーク」を行い、地域の方々による支援者の力を借りて子供の学習習慣の定着を図るとともに、その取組について家庭でも見えるように取り組んでいます。これは社会教育と学校教育との連携が成立した事業です。また、生涯学習計画の中でも、あらゆる年齢における学びを取り上げ、今後も事業継続につとめていきます。
17	確かな学力の育成と個性と創造力の伸長	学力の向上に一番大事なことは児童・生徒のやる気スイッチをONにさせることだと思います。そのためには先生の役割は重大で、教える人が楽しく学びその楽しさを伝えることだと思います。そのような先生を育てるための研修の強化も取組にいららうでしょうか。 児童・生徒の興味はすべてに向くわけではなく、個性があります。学力向上と言うと万遍なく平均点を上げることを考えがちですが、個々の得意な点を伸ばすという視点も忘れないでほしいと思います。瑞穂町からも一流の人がどんどん輩出していけば、それについて行く人が出てくると信じています。	児童・生徒の学力向上及び健全な育成を図るため、第2次瑞穂町教育基本計画の中でも教員の育成を謳っています。ご指摘のとおり教員の役割は大変重要であり、様々な角度・種類のアプローチによる研修は必要と考えています。令和2年からは、民間事業者による授業コンサルティングコーチングを取り入れ、授業の質的改善を図ろうとしましたが、コロナ禍で行えず、引き続き令和3年度も行う予定です。また、今年度から放課後学習「学びのテーマパーク」を全校で開始し、児童・生徒が自ら学習に向かう場面も設けています。特にやる気を引き出すために、瑞穂町ノートまとめコンクールを実施し、主体的に学ぶ活動を通じて個性を磨くいとなみを広めていくようにもしています。今後も児童・生徒の学力向上のため、教員の育成につとめていきます。
18	安全な学校と信頼される教育の確立	登校の交通安全は人命にかかわることであり優先的に実施してほしいと思います。通学路の歩道の整備はまだまだ十分でなくメイン道路でもライン区分けだけだったり、歩道幅員が1人通れるだけの幅で車道にはみ出さなければ交差できなかったり、ガードレールが無かったり、安全とは言えません。都市計画に組み込んで頂きたいと思います。 教育のICT導入が急激に進むなかで、各学校にICTの中核となる人材の養成が必要になると思います。	登下校の安全については、令和3年度からスクールガードリーダー事業を開始し、見守り活動のポイントや改善すべき点等の指導・評価を行っていく予定です。また、都市計画マスタープランにおいても、交通安全の充実として、特に通学路等の交通安全確保を図るため、交通安全施設設置の整備を推進しています。 ICTの人材養成につきましては、令和3年度の導入以降、ハード面だけではなく、ソフト面でも教員の支援につとめる予定です。具体的には、ICT教育推進委員会を引き続き組織し、オンライン授業の構築等、学校の中核となる教員を養成していきます。
19	青少年の健全育成	中・高生に関する取組があまりないように思います。思春期・受験というような時期、学習・スポーツ・青春の発散等の支援を考えた取組をしてもらえれば、町の活気にも繋がると思います。	青少年の定義は18歳未満を指していますが、こどもフェスティバルでは中高生も参加し、ジュニアリーダー養成講座では各学校に講座開催のお知らせをしています。また、青少年の主張や駅伝大会のボランティアとしても高校生には参加して頂いています。都立瑞穂農芸高校の生徒が様々な分野で活躍している現状もあります。生涯学習の事業でも参加して頂いているものもあり、ご指摘の事項を踏まえ、今後も施策を推進していきます。
20	青少年の健全育成	4) 危機に備える 新型コロナ等に対してのいじめ対策の強化	新型コロナウイルス感染症は、今まで経験していない事態であり、青少年だけではなく、人権にも関わる事態と考えています。また、いじめは決して許されるものではないと常に認識しています。ご指摘いただいた事項はこの項目に対して若干ニュアンスが違うため、記載には加えませんが、【基本目標2】「人権尊重と社会貢献の精神の育成」の分野で内包されているものと考えます。ご意見として承ります。
21	生涯学習	生涯学習団体登録の条件として営利目的は登録できないことになっています。営利目的の基準が明確でないため問題が生じることもあるようです。生涯学習でも団体で目指すレベルの違いがあり、高いレベルを目指すそうとするとそれなりの指導者が必要になります。それに伴い多少の報酬も必要かと思えます。どこまでを営利目的というのか基準を明確にさせていただけたらと思います。また総合人材リストも登録者は何年変わらず、充実していったないと思えます。報酬の基準も決めてやったら、依頼者、	生涯学習団体、総合人材リストのご指摘の点については把握しています。いただいたお話につきましては、ご意見として承らせていただきます。 図書館については、現在改修工事に向け事業を進めています。瑞穂町図書館改修工事基本計画の中で、デジタル資料についても検討し、既存のデジタルアーカイブ「瑞穂町図書館/温故知新-瑞穂を旅する地域資料」の活用を図ると同時に、地域の文化、産業の学びを支援する資料については、媒体を限定しない資料の充実を目指します。

		<p>リスト登録者もやり易く、登録の増加につながるのではないのでしょうか。</p> <p>図書館はこれから本だけでなく、DVD等の映像・音等のライブラリー機能も充実すべきではないのでしょうか。鳥や虫の鳴き声は本で調べるよりは音声付の動画で見た方が姿と声を同時に知れ、より多く情報が得られます。特にTV等では見られない地域独自の伝統芸能、また、けやき館での講演録画等々が見られれば町への関心も深まると思います。</p>	
22	生涯学習	<p>町図書館が今回リニューアルされるのだが、学校や他の機関との連携の中心になる『中央図書館構想』を持ち、駅西にそれを置くことで、住民のコミュニティに寄与できると考える。</p>	<p>箱根ヶ崎駅西口の整備については、第4次長期総合計画に記載されていましたが、現在も土地区画整理事業の進捗を踏まえ、検討・研究すると同時に、図書館改修事業にまずは重点を置き、住民ニーズをしっかりと捉えていきたいと考えます。図書館の構想のお話についてはご意見として承ります。</p>
No.	分野	意見等	回答
23	文化・芸術	<p>スカイホールはほとんど活用されていない印象があります。新規事業の展開とありますが、どの様な考えがあるのでしょうか。スカイホールは高台にあり見晴らしは抜群、大ホール、小ホールがあり、厨房施設、玄関から入ると吹き抜けのラウンジがあります。全てを活用し、いつ行っても楽しめる空間にし、瑞穂町の名所とすべきです。レストラン・売店を設け、花見・新緑・野鳥観察・月見・紅葉・星座観察等イベントを開催する。ラウンジには生涯学習団体・住民・企業に協力を依頼して、絵画・書・陶器・盆栽・企業の製品等の展示を周期的に入れ替えながら行う。</p> <p>またビューパーク競技場は、公式競技には使用できないのだから一部を駐車場にし、車で上まで行けるようにする。更に、広い敷地を利用して朝市やフリーマーケットを開催する等々。</p>	<p>スカイホールについては、建設されてから30年が経過し、各施設の設備の老朽化が進み、随時、応急処置や修繕、改修工事を行い利用者の安全の確保を図っている状況です。</p> <p>今後のスカイホールの運営については、今後のあり方を検討すると同時に、文化・芸術に関する新規事業についても検討するという状況であり、具体的な案を提案できる段階ではございませんが、ご提案いただいた案については貴重な意見として参考とさせていただきます。</p>
24	文化・芸術	<p>狭山丘陵等遺跡が沢山採掘されているので、郷土資料館の活用と観光の町とし観光者誘致（採掘が多いとは、昔は住みやすい環境であったのではないかと思います）</p>	<p>瑞穂町では、旧石器時代から近世までの遺跡が22か所確認されています。近年の発掘調査により旧石器時代を中心とする遺構や遺物も数多く発見されています。2018年には近年の発掘調査の成果を中心に紹介した企画展を郷土資料館にて開催しました。大変貴重な遺跡・遺物ですが、観光として誘致するには、目玉となる遺物がなければ難しい一面もあるため、現状では観光誘致の視点はありません。一方で、職場体験として、考古資料の整理作業などの体験型事業や、ふるさと学習みずほ学においても瑞穂第五小学校6年生の縄文時代の授業で殿ヶ谷地域の出土品を実際使用し、身近な埋蔵文化財に触れる体験を行っています。様々な視点から、郷土資料館を中心とした有形・無形資源の保存と活用につとめていきます。</p>
No.	分野	意見等	回答
25	コミュニティ	<p>町内会の加入率は50%を切り、其の低下の速度も早まってきていると感じます。其の要因を考えた時、地域コミュニティの考え方を直す段階に来ているのではないかと思います。高齢化により町内会に係れない、町内会に加入する意義が見いだせない、役員等の担い手がない、まとめてみると町内会に所属していなくても何の支障もないと感じている人が多いということです。町と住民で今後の地域コミュニティの在り方を検討する組織を作り、崩壊する前に新たな地域コミュニティづくりの結論を出すべきだと思います。</p> <p>協働については宣言が発せられてから6年経過しましたが、具体的な活動にはなか</p>	<p>町内会・自治会の地域コミュニティにおける存在意義は非常に重要であると受け止めています。今後も地域の実情等を勘案し、町内会連合会を通しての支援や、地域づくり補助金を交付するなどの財政的な支援を行っていきます。一方で、ご指摘のとおり、町内会・自治会を取り巻く環境は一段と厳しくなっていることから、記載を追記します。</p> <p>協働については、基本構想で記載しているとおり、協働の考えが瑞穂町に浸透するまでには至っていないということは認識しています。現状では、瑞穂町については、協働事業の相談がまだ少ない実情があります。しかし、多様な主体が当事者意識を持ち、共助により新たな公共サービスを生み出す社会の実現のためには、人口減少社会の到来と少子高齢化による</p>

		なか結びついてないと感じます。原因は協働事業の募集が住民主体で、町でやるような事業を助成金なしで行わなければならない内容になっており、自腹を切ってまでやる人はめったにいません。協働事業は町が年度予算を取り、募集は年度毎に行い、応募団体の審査をし、年度予算内で選考し助成金を付けて認定すべきと考えます。費用の不要なものについては別ですが。	行政の課題は共に支えることによって解決していくものであると考えます。第4次長期総合計画に引き続き、協働についての理念を広く周知し、町と共に課題解決に向けた思いや意識を共有できるようつとめていきます。
26	コミュニティ	次の10年を考えると、コミュニティの部分で町内会、子供会の解体状況から、町として今後、どのように仕組みを変えていくか。	No.25の回答をご覧ください。
No.	分野	意見等	回答
27	平和・人権	平和の語り部事業継続についてはそれを引き継ぐ語り部の養成が急務かと思いません。語り部となれる戦争経験者は数年でいなくなるでしょう、まずは戦争経験者からの聞き取り、記録を早くやるべきです。	全国的に戦争の語り部が減少していくことは課題となっています。瑞穂町の平和の語り部事業につきましても同様です。次世代へ戦争の記録を引き継ぐために、例えばアーカイブ化するといったことが必要になるかと思いますが、今後の事業実施の中で検討していきます。
No.	分野	意見等	回答
28	国際交流	瑞穂町には約800人の外国人が暮らしています。その多くが地域とのつながりが少ないのではないかと思います。約1町内の人口であり、その人に対しほとんど配慮がなされていないのは問題だと思います。いつでも集まれるような国際交流センターを作るべきだと思います。姉妹都市等の交流や海外留学の支援を行っていますが、住民100人に2人以上いる外国人との交流の方が優先すべき大切な事ではないかと思います。	外国人住民に関する施策を行うにあたり、そのニーズを把握する必要があるため、平成28年度に外国人住民へのヒアリング調査、平成29年度には外国人住民との意見交換会を実施しています。その結果から、外国人住民が必ずしも地域の人との交流を求めているわけではなく、現段階では国際交流センターを作ることは時期尚早であると考えています。しかし、外国人住民の社会・地域参画の場の形成は今後益々重要であり、推進につとめていきます。
No.	分野	意見等	回答
29	農業	瑞穂町の農業には持続可能な方策が見えてないように思います。個々の農家が個別に経営を考えてもうまくいかない時代ではないかと思えます。都の土地利用政策、町の農業政策、農家の経営方法それぞれに考えがありますが、持続的に生活できる農業経営が描けているかが大切です。そのためには関係者が連携し作戦を練ることだと思います。そのような組織体があれば良いのですがなければ早急に作るべきではないでしょうか。狭山池上流部の整備については本当に必要な事なのではないでしょうか？	ご指摘のとおり、現在の農業を取り巻く環境は、厳しい状況にあります。ご指摘の事項につきましても、ご意見として承らせていただきます。なお、現在、次期農業振興計画について策定中であることを申し添えさせていただきます。 狭山池上流部につきましては、令和2年度で終了となる「水・緑と観光を繋ぐ回廊計画（みずほ☆きらめき回廊）」の成果を引き継ぐ形で施策を進めていきたいと考えています。
30	農業	「効率的かつ安定的な農業経営を育成するための仕組み」づくりを進めるには市街化調整区域内に存在している農地については、農業経営基盤強化促進法に基づく手法は適していると思いますが、市街化区域の農地には小規模農地が多く、かつ宅地並み課税が課されますので、難しいのではないかと思料します。 市街化区域の農地については、R4年度から現行の生産緑地制度が改正され新たに「特定生産緑地」の制度ができたため、この制度を導入し小規模な農地を生産緑地地区として指定することで税金の軽減措置も講じられ、農業者の支援にもなります。また、行政としても都市農地を確保し、緑を残すといった観点からも取り組む必要があると思えます。	ご指摘のとおり都市農地は、新鮮な農産物の供給のほか、やすらぎや潤いといった良好な景観の形成や災害時の防災空間など多様な役割を果たしています。計画内では、生産緑地地区の指定について具体的な記載はしていませんが、ご提案いただいた案については貴重な意見として参考とさせていただきます、制度研究につとめていきます。

No.	分野	意見等	回答
31	商工業	瑞穂町には多くの商工業があり町の特徴になっていますが、規模が小さく、大企業の進出があまりありません。規模は小さいが技術力はあるということなので、異業種交流を行い技術力をさらに高め、地域に技術集積を行い、大企業の誘致に結び付けるべきだと思います。大企業誘致については待ちではなく積極的アプローチが必要だと思います。そのためには専門的人材の確保が必要だと思います。	ご指摘のとおり瑞穂町は中小企業事業者が多い事が特徴です。また技術力が高いことは製造品出荷額等でわかると思います。技術力をさらに高めるため、異業種・多分野の組織の枠を越えた人材交流の促進、新たなイノベーションを創造するための事業承継について支援していきます。企業誘致については、町のPRや関係団体等から情報収集に努めながら、専門的人材の確保について研究していきます。
32	計画的なまちづくりの推進	農地の転用 横田基地周辺の整備（都会から環境の良い町への進出・企業への呼びかけ） 住宅、アパートの新築増加で人口の増加…瑞穂町から瑞穂市へ多摩都市モノレールの駅近くとなるのでは	現在町では、都市計画マスタープランを策定しています。長期総合計画では、まちづくりの方向性を示す内容であり、都市計画マスタープランではより具体的な取組について決めるものとなっています。いただいたご意見につきましては参考とさせていただきます。まちづくりにつとめていきます。
33	農業 商工業	企業誘致の推進・農地の転用	企業誘致の推進については、第4次長期総合計画の施策を引き継ぎ、町の産業振興及び雇用機会の拡大を図るためにも引き続き事業を推進していきます。
No.	分野	意見等	回答
34	観光・イベント	多摩都市モノレールの箱根ヶ崎延伸に合わせ狭山丘陵を観光資源とした取組が重要ではないかと思えます。そのためには狭山丘陵を囲む広域の連携が重要で埼玉県側も含め協力して準備を進めるべきだと思います。	狭山丘陵の自然については、住民意識調査でも瑞穂町に住みたい理由として、自然環境が良いと答える方が過半数を占めていました。町としても、その魅力については認識しています。狭山丘陵の連携としては、平成29年度より狭山丘陵観光連携事業推進実行委員会に参画し、埼玉県の入間市、所沢市とともに連携を進め、令和元年度には「SAYAMA HILLS RIDE」を開催しています。また、資料館文化財で繋がる狭山丘陵市民大学での連携もあります。今後も自然豊かな観光資源を活かすため、様々な連携をはかっていきます。
No.	分野	意見等	回答
35	危機管理・防災・災害対策	防災対策に於ハード面の取組が多いようですが、ソフト面の取組にももっと多くの視点を置くべきだと思います。住民がどのような状態の時、どのような危険があるか認識していることが重要だと思います。形だけの防災訓練よりは地域毎の危険の特質を知ることが予防行動や避難行動にとって最大の武器になると思います。そのためには積極的な周知活動が必要です。地区単位で定期的に講習会を開く等の取り組みが必要だと思います。	近年の総合防災訓練は、自主防災組織を中心に地域住民が一体となり、災害時の初動体制の充実を図るとともに、消防署、消防団等の関係機関が連携することで、いざという時に迅速かつ的確に行動できる体制を身に付けることを目的としています。地域ごとの危険の特質を知ること大切で、さらに、主体的な運営ができるよう、自主防災組織の育成を図ることも重要です。現在、地区単位での定期的な講習会を開く取組については行う予定がありませんが、職員が町内会・自治会や学校へ出向き、随時、防災教育に関する講習会等を各団体等の要望に応じて行い、引き続き住民への防災教育の充実につとめます。
36	危機管理・防災・災害対策	・台風19号による被害は、瑞穂町でも発生しています。幸い人や家屋などには被害はありませんでしたが、土砂崩れが数か所発生し、幹線道路の通行規制等が長期間にわたり発生し、町民の日常生活にも大きな影響が出ました。災害は何時でも身近なところで発生しうることを町民に周知し、喚起することも必要です。 ・・・「瑞穂町でも台風19号による災害が発生していることも記載すべきです。」 また、瑞穂町には土砂災害警戒区域、急傾斜崩危険区域が多く存在しています。土砂崩壊防止対策を示す必要があります。 ・コロナ感染が拡大している中で、3密を避けるための避難場所の対策や感染防止のための対策を示す必要があると思います。	土砂崩壊防止対策については、2) 危機対応・危機管理体制の強化に内包されるものと考えています。具体的な内容については、地域防災計画や都市計画マスタープランといった個別施策に記載されるものと捉えています。また、新型コロナウイルス感染症に対応した避難場所の対策や感染防止策についても同様で、この2) に内包されるもので、具体的には個別施策に記載されるべきものと考えます。
37	危機管理・防災・災害対策	町指定の防災井戸の明確化（飲み水にも対応可）及び、防災備品・消耗品等の保管管理 町内ごと備品等倉庫の設置及び、町内会と消防団との連携	防災井戸については、町が手動式ポンプを設置した場所に表示看板を設置しています。一方で、飲用水としての利用には、衛生上の問題もあり、対応していません。町内ごとの備品等倉庫の設置については各町内会・自治会での対応となっていますが、その他事項についても分野別計画である地域防災計画に基づき推進していきます。

No.	分野	意見等	回答
38	環境にやさしい生活の推進	町内一斉清掃は年1回のイベントで本当の環境美化の意味はない、住民の意識改革の為にやっていると思うが、其の効果も薄いと思う。平気でごみを捨てるような人は一斉清掃にも参加しないからです。環境美化についてはやり方をもっと工夫すべきと考えます。まず各町内に2～3人ゴミ拾いのボランティアがいれば町はきれいになります。週1～2回町内散歩の傍らゴミを拾ってもらえばほぼきれいな状態は維持できます。この状態を維持できると住民の意識も徐々に変わり、美化に気を使うようになります。その他の対策としては道路脇の除草を行うことです。特に畑地の道路際は機械の耕作が出来ないため草が生えていることが多く、ゴミが捨てやすくなっています。農業委員会で指導をして欲しいです、またコンビニの近くはゴミが多いのが常で、店外及び周辺道路の清掃を指導してほしいです。	ゴミのない美しい町にするため、町が住民の皆さんに清掃や美化活動呼びかけることは大切であると考えています。ご指摘の、住民全体の意識につなげていくためには、皆さんの主体的な考えや行動が大切であると考えています。町として住民や団体への継続的な協力を求め、環境美化活動を拡充していくことが重要であると考えています。 また、町では町内会を対象に地域づくり補助金制度を設けており、地域での清掃活動に対しての補助事業もあります。実施は町内会の裁量ですが、利用の促進を図ることも必要と考えています。畑地の道路際、コンビニエンスストアの話につきましては貴重なご意見として承ります。
39	環境にやさしい生活の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状と課題で、温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガスの削減に取り組んでいますとしていますが、取り組みの効果がどのように推移しているかわかりにくいです。「平成24年度以降の目標値に対する削減量と削減対象事業提示、今後の削減目標「27%」とありますが2015年度に設定した基準値とは何か、どんな事業を対象にして基準値と決めたのか根拠がわかりません。わかるような説明が必要です。</li> <li>ゴミ排出量・・・年間の排出量の推移、他の行政との比較。他市比較して多いのか、少ないのか、町として今後どう進めるのか方針をしめすことが必要だと思います。</li> <li>リサイクル資源物搬入量の回収状況 ごみの発生抑制と資源化推進は、「循環型社会の推進」でも示されていますが、限らない資源物を今後も長く利用できるよう、ごみ減量や適切な分別による資源を引き続き推進することが必要です。 施策数値指標に、瑞穂町リサイクルセンターへ搬入されている資源物搬入量も示した方が良いと思います。</li> <li>2) 循環型社会の推進 リデュース（発生抑制）リユース（再使用）リサイクル（再生利用）わかり易くした方が良いと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取り組みの成果については、毎年、環境審議会でご報告し意見を頂く機会を設けています。</li> <li>温室効果ガス排出量については、前年度比較の数値を環境基本計画進捗状況報告書に記載し町のホームページで公表をしていますが、前年度比較だけでなく、計画当初からの推移が把握できるよう環境基本計画進捗状況報告書の表記を工夫したいと思います。</li> <li>温室効果ガスの削減目標の基礎としているのは、平成28年5月に閣議決定された政府の地球温暖化対策計画で国が示した2030年度（令和12年度）の削減目標を基準として、長期総合計画の計画期間に合わせ、削減率の令和7年度目標を平成27年度比マイナス27%と設定したものです。また、対象事業は役場の事務事業を執行する際に使用する電気、燃料のエネルギー使用量から温室効果ガスの排出量を算定しています。 ご指摘のとおり、現況と課題の文章については表現を見直します。</li> <li>ごみの排出量は、本文に記載しているとおり、1日、一人あたりの排出量が多摩地域で3番目に多い状況となっています。町の特徴として事業系可燃ごみの割合が他の自治体と比較して高いため、既に多量排出事業者に対して個別訪問指導を行っています。このような取組については、一般廃棄物処理基本計画で示しています。</li> <li>リサイクル資源物搬入量については、近年のデジタル化の進展など生活様式の変化によって家庭から出される新聞や雑誌などの資源物の減少が続き、取組の成果として資源物の搬入量を指標とする考えはなく、原案のままとさせていただきます。</li> <li>3Rについては、現況と課題の記載に追記しました。</li> </ul>
No.	分野	意見等	回答
40	自然環境と共生するまち	瑞穂町の最大の自然は狭山丘陵です。狭山丘陵は東京都の管理ですので野山北・六道山公園事務所との連携をもっと密にとっていくべきだと思います。	狭山丘陵につきましては、町としてもその整備事業に協力しているほか、No.34でお答えしましたとおり、連携を図っています。
No.	分野	意見等	回答
41	計画的なまちづくりの推進	多摩都市モノレール箱根ヶ崎延伸を軸にした町づくりが今後行うことだと思います。瑞穂町は埼玉県に接した町でありその点を良く考慮する必要があると思います。瑞穂町を中心に埼玉県側も含めた周辺自治体との連携を行い便利な町づくりをして欲しいと思います。	瑞穂町の将来像の実現のためには、広域連携によるまちづくりは必要であると考えます。具体的事項は現在策定作業中の分野別計画である都市計画マスタープランに記載されることとなりますが、周辺自治体との調整・連携をはかるようつとめます。
42	計画的なまちづくりの推進	10年を目標にすると新駅は難しくなるのではないかと、まだ20年も先に見えてしまうので地元等の不動産業者・金融機関等の連携により沿線沿いの土地・建物の売却の推進を図り事業着手に向け準備を早く実施する	ご指摘のとおり、多摩都市モノレール延伸による新駅設置の実現時期の想定は難しいと考えられますが、分野別計画に基づき、モノレール事業の進捗に合わせて沿線の整備の準備を進めます。

43	<b>計画的なまちづくりの推進</b>	<p>多摩都市モノレールの箱根ヶ崎駅までの延伸を見据えた、計画的なまちづくりを一体となって進めることが必要ですが、モノレールの延伸に伴ってのまちづくりを「検討」していくとしています。</p> <p>「検討」ではまちづくりは進みません。モノレール延伸を見据えて施策を推進すべきです。</p> <p>中心市街地の賑わいを創出し、来訪者の増加を図り商業の活性化につながる取り組みを展開することが必要です。</p> <p>第4次後期基本計画では、箱根ヶ崎駅周辺の商店の集積を図ることが必要としています。駅西側は商業地域に指定されていますが、施策が達成できず商店等存在していません。引き続き施策を継続する必要があります。</p> <p>多摩都市モノレール新駅周辺、交通の結節点となる箱根ヶ崎駅周辺（西側は、保留地を活用したまちづくりを進める必要があります。）更には、新青梅街道の沿道での交通の利便性を活用した、新たな土地利用を図った、生活サービスゾーンや商業施設の集積、公共交通などを含めた整備計画を策定し整備を進めることが必要です。まちづくりを進めることは長い年月を必要とします。多摩都市モノレールが運行開始するまでにまちづくりは達成させることが必要です。「検討」では10年間何も進みません。将来的には多摩都市モノレール沿線を新たな瑞穂町の顔になると思料します。</p> <p>●土地利用について・・・区域区分の変更</p> <p>市街化調整区域から市街化区域への編入に対する要望は、住民意識調査やパブリックコメント等でも多く寄せられています。</p> <p>瑞穂町の市街化調整区域の面積は行政面積（1683ha）の約56%（936ha）となっています。このうち27,5%（463ha）を積極的に市街化区域に編入を進めることで、広大な土地活用が可能となります。瑞穂町の活性化、生活の利便性そしてなによりも、瑞穂町の持続的な発展のためには、時はかかりますが、新たな土地利用をはかることは必要です。町民の多くが新しい土地活用を求めています。町民の意見を反映させる必要があります。瑞穂町が持続的な発展のためには、圏央道、国道16号、新青梅街道など、広域交通を活用した土地活用の方針を示すことが必要です。</p> <p>●土地利用・・・用途地域の見直し</p> <p>瑞穂町の用途地域で低層住居専用地域に指定されている面積は全体の約50%を占めています。中心市街地は戸建て木造住宅が密集しています。首都直下型地震などによる被害が想定される中、誰もが安心できる「まちづくり」をつくるためには、災害を未然に防ぎ被害を軽減するための取り組みが強く求められています。</p> <p>中心市街地地域では、道路も狭く緊急車両が通行できない箇所が多く存在しています。こうした地区は中高層が建てられるように用途の見直しをすることで、火災時における建物による延焼防止帯にもつながり、狭あい道路の解消にも寄与します。建物が高く建てられれば、土地活用も図られます。基本計画の中で見直しの議論を示し、その後の10年間で実現を目指すための取り組みを進めることも必要ではないでしょうか</p>	<p>多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸の現状は、調査・研究し、整備計画を策定するフェーズであると認識しています。</p> <p>第5次長期総合計画の策定にあたりましては、都市計画マスタープランの改定との連携を密にしていまいりました。いただきましたお話につきましては、ご意見として参考とさせていただきますが、詳細なまちづくりの事項につきましては、現在策定中の都市計画マスタープラン、新たな姿が見えてくる後期基本計画にて位置づけさせていただきます。</p>
No.	分野	意見等	回答
44	公共交通	<p>公共交通会議で新たなコミュニティバスの実証運転が計画されていますが、ニーズの把握が不十分だと思います。ニーズを把握せず実証運転を行っても、結果の評価はできないと思います。ニーズを満足させる運行ができたかを実証するのであり、ニーズが把握できていなければ実証運行を行うこと自体矛盾しています。</p>	<p>新たな公共交通を検討するにあたり、平成30年度に「瑞穂町公共交通に関する意向調査」を実施しました。また、地域公共交通の立ち上げに際し、住民の代表として委員を公募し、地域公共交通会議での協議内容を基に住民との意見交換会を実施するなどニーズの把握に努めてきました。実証実験ではコミュニティバスの本格運行に向け、運行計画の評価と共にコミュニティバスを運行することにより生じた新たなニーズの把握及び改善につとめていきます。</p>

45	公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバスの実証実験運行が令和3年10月から開始されます。</li> <li>また、地域公共交通会議の中では、誰もが利用できる新たな公共交通の導入、箱根ヶ崎駅や主要な生活施設を結ぶ公共交通ネットワークの構築を目的とした計画の策定を進めるとしています。コミュニティバス導入については、町民も高い関心を寄せています。運行するための施策を示す必要があります。</li> <li>・バス交通の充実 「主要な取組」でも検討・研究が使用されています。施策を進めるための表現に変えるべきです。</li> </ul>	<p>コミュニティバスの本格運行をめざすための、具体的な施策として実証実験運行を行います。実証実験では、実証結果をふまえて課題を抽出するとともに、新たなニーズの把握や運行計画の改善のための検討・研究を行い、コミュニティバスの本格運行の是非を問います。そのため、検討・研究の表現につきましては原案のままとさせていただきます。ご理解いただきたいと存じます。</p>
No.	分野	意見等	回答
46	住宅・公園	<p>空き家問題は今後増加することが十分予想されます。対策は防犯・防災上も必要ですが、プラスになるような対策にすべきと考えます。コロナウイルスによりテレワークも増え、首都周辺部への人の移動が予想されます。その受け皿として空き家の活用を情報発信し、町として取り組むべき課題と思います。</p>	<p>働き方の変化に伴う在宅時間の増加やゆとりある住環境を求める人の流れなど、社会情勢の変化を的確に捉え、空き家の流動化・有効活用につなげていきます。</p> <p>なお、町では空き家の実態調査を平成28年度に実施しています。この調査で空き家と思われる建物についてその後の状況を確認していますが、比較的良好な状態の建物については、民間で流通しているものと考えております。一方、管理不全の状態が継続している建物の所有者に対しては、東京都や民間事業者の空き家相談窓口を紹介し活用についての情報提供を行っています。</p>
47	住宅・公園	<p>①住宅について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和56年以前の旧耐震基準により建設された住宅について、個人住宅の耐震診断、改修工事並びに相談等の支援施策。</li> <li>・町の防災、減災にとって重要となる民間建築物に対する取組、耐震に向けた普及啓発を図る、木造住宅の耐震改修等の補助を通して耐震化を促進する取組が必要です。</li> <li>・町営住宅は建設してから30余年経過していると思います。耐震診断は済んでいますか。町営住宅入居者の安全かつ安心な住まいにする必要があります。</li> </ul> <p>②公園について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・瑞穂町の公園は、都市計画公園、総合公園、街区公園、ポケットパークなどが各地域に存在しています。こうした公園の場所、面積等が判る地図などを示して周知することも必要です。その中で、公園整備を進めるにあたっては、公園の規模に応じて、遊具施設関係だけでなく、地域の災害避難場所を想定した施設（ベンチの下に埋め込み式の簡易トイレ・浄化施設備えた貯水槽等）も整備することが必要です。</li> </ul>	<p>①住宅についてのお話は、貴重なご意見として伺いました。</p> <p>なお、町営東長岡住宅は、新耐震基準に基づき建築された建物であり、瑞穂町町営住宅長寿命化計画に基づき管理を行っています。</p> <p>②公園については、瑞穂町ガイドマップには、町内の主要な公園の位置が示されていますので、公園利用者への周知には対応できるものと考えております。</p> <p>また、公園は、広域避難場所には指定されてはおりませんが、町内の主要な公園には、だれでもトイレが設置されています。今後、公園整備を行う際には、公園が、災害避難所として新たに簡易用トイレや浄化施設を備えた貯水槽などを設置すべきかについて関係課と検討していきます。</p>
No.	分野	意見等	回答
48	道路・河川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩都市モノレールの延伸と一体となった新駅周辺のまちづくりの方針が示されていません。新駅へのアクセス道路として都市計画道路3・5・23号と3・5・17号は整備を進めることが必要です。</li> <li>3・5・23号は新青梅街道南側については、殿ヶ谷土地区画整理事業で整備が進んでいます。北側については3・5・23号と3・5・17号の整備をそれぞれの結節点まで優先的に整備することが必要です。{新駅への公共交通のネットワークとしても整備が必要です}</li> <li>新駅予定地周辺は、生活道路しかありませんので新駅が出来ると、交通障害が発生することが目に見えています。</li> <li>また、元狭山地域でのまちづくり懇談会やパブリックコメント等では市街化調整区域から市街化区域への区域区分の変更と併せて3・4・26号及び3・5・23号の整備方針を求めています。住民の声に応える必要があります。</li> <li>・都市計画道路は、路線番号だけではどこの場所に計画されているかわかりにくいと思います。都市計画道路の計画路線、整備状況等を図面等で易く示すことも必要です。</li> </ul>	<p>No.43の回答と同様、具体的事項は、現在改定作業中の都市計画マスタープランに示されることとなりますが、長期総合計画とも連携を密にしてまちづくりの方針を示していきます。</p> <p>狭あい道路（幅員4m未満）については以下のとおりです。</p> <p>令和元年度末時点では、</p> <p>町内全体の道路延長に対する狭あい道路延長の割合 町全体 219,704m、狭あい道路（幅員4m未満）90,403mで割合、約41%となります。</p> <p>町内全体の道路面積に対する狭あい道路の面積割合 町全体 1,065,442 m<sup>2</sup>、狭あい道路（幅員4m未満）233,192 m<sup>2</sup>で割合は約22%となります。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・狭あい道路（幅員4m未満）</li> </ul> <p>町内全体の道路延長に対する狭あい道路延長の割合 町内全体の道路面積に対する狭あい道路の面積割合 毎年の改良状況等は数字で示し、生活道路の利便性、安全性を確保するうえで改良の必要性を求めることが必要です。</p>	
No.	分野	意見等	回答
49	公共施設マネジメント	<p>町が保有する道路、橋梁、公園、下水道などの都市基盤施設（インフラ）は、町の発展に伴って人口の増加や利便性の向上の目的から、高度成長期に整備施設が多く存在していると思います。これらのインフラの多くが30年以上経過し、老朽化が進行していることが考えられます。そのため、今後20年先までのインフラ管理に係る費用は膨大なものとなり、町の財政状況では、全てのインフラをこれまでと同様に管理して行くことは難しいと思います。</p> <p>インフラの安全性を確保するための管理手法や財政計画を策定し、長期的視野に基づき、適切なコスト管理及び計画的なインフラ管理を進める必要があります。</p>	<p>町では平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定しています。ご指摘のとおり、町の公共施設は築後30年を迎えているものが多く、今後更新の検討を迎えるものが増えていくことが想定されます。限られた財源の中で、現在保有している施設を全て維持更新していくことは難しいことは認識しています。</p> <p>個別の施設維持管理計画については策定を推進していきますが、同時に民間活力の積極的な導入・検討や公共施設等の統廃合・除却についての検討などを進めます。適切なコスト管理及び計画的なインフラ管理は1) 既存施設の適切な維持管理や2) 個別施設計画の整備・運用に内包されるものと考えています。</p>
No.	分野	意見等	回答
50	その他	<p>聞き慣れない言葉、町独自の言葉がかなりあります。注釈を入れてもらえれば理解しやすいと思います。例えば地域学校協働本部。GIGAスクール構想等々</p>	<p>聞きなれない言葉、町独自の言葉の双方について、計画書の完成の段階で、わかりやすく注釈を表記させていただきます。</p> <p>「地域学校協働本部」・・・多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制として、平成27年の中央教育審議会の答申で提言されたものです。</p> <p>「GIGAスクール構想」・・・児童生徒向けの1人1台タブレット端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想です。</p>
51	その他	<p>この計画書は瑞穂町の将来を考えた素晴らしい案だと思います。この案について町民の方々にどの様に働きかけていくのでしょうか。行政の方と町民達でこのプロジェクトを成功させたいと思います。</p> <p>私は瑞穂町に転入してから約30年になりますが、この様な計画がある事を知りませんでした。多くの町民の方々も知らない方が多いと思います。</p> <p>このプロジェクトを実行するにあたって我々町民にも広報等を通じて新着状況を知らせて頂き町民への協力を呼びかけて頂きたいです。</p> <p>若年層のアンケートへの回答が少ないと会議でありましたが、役場の広報にアンケート調査は載りますが町民への質問事項の回答が載らないので、これが行政への無関心につながる要因の一つではないでしょうか。</p> <p>私のような高齢者でも瑞穂町の事を知りたいので質問の回答は載せて頂きたいです。</p> <p>是非20代30代の若い世代が瑞穂町から流出しないためにも、行政のプロジェクトに積極的に参加してもらい現役世代の意見を反映させながら瑞穂町の将来を考えていけたら良いと思います。</p>	<p>町の事業・施策で大きく動きがあるものにつきましては、ホームページ、広報で広くお知らせさせていただきたいと考えています。</p> <p>また、住民の皆様へのアンケートや調査の報告書につきましては、庁舎の情報公開コーナーや図書館にも所蔵されますが、ホームページにも掲載させていただきます。ご期待にこたえられるよう、職員が共通の認識で瑞穂の未来のために施策を進めて行きたいと思っておりますので、今後とも町のために御協力よろしくお願いたします。</p>
52	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会9回、住民意識調査、パブリックコメント、まちづくり懇談会等で多くの意見が出され、進めてほしい施策が多く出されました。課題や施策を見るとあまり反映されていないように感じています。</li> <li>・モノレール延伸を見据えた積極的な新規施策がみられないこと</li> </ul> <p>また、基本目標全体を通して、新規施策が見られず新鮮味が感じられず将来都市像の実現ができるのか心配です。</p>	<p>記載が不足している、新規施策が見受けられないなどのご意見をいただきましたが、今回の第5次長期総合計画は、第4次計画までとは異なり、長期総合計画である程度の方向性を示し、具体的事項については分野別計画にて示す形を取らせていただいています。そのため、記載不足の印象を強く感じられた側面もあるかと思っております。今計画の方針をご理解いただければ幸いです。いただいたご意見は貴重なご意見として参考とさせていただきます。また、文章の内容が理解しにくいというご指摘につきましては、計画書を製本する際の参考</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの住民が要望している、区域区分の変更に対する方針が示されていません。</li> <li>・公共交通の積極的な対応施策が見えないこと</li> <li>・「主な取組」では、項目しか掲げてなく、取り組む内容が示されていないため理解しにくいこと</li> <li>・文章の内容だけでは理解しにくい施策も多くあります。図解や表を示して、わかり易く編集した方が良いと思います。町民に理解してもらえるように施策の内容をかみ砕いて記載することが必要だと思います。</li> <li>・この基本計画を見てどんなまちづくりを目指しているのか10年先のまちづくりが、よく見えない状況です。</li> </ul> <p>“そうぞう”させる未来のまちづくり施策を期待しています。</p>	<p>としてご意見を承らせていただきます。20年後を見据えた上の10年の計画として、期待にこたえられるようつとめさせていただきます。</p>
53	<p><b>その他</b></p> <p>私自身まだ勉強不足ですが、次のようなことは常に考えております。</p> <p>健康づくり、スポーツが挙げられております。スポーツと健康づくりというのは、スポーツをやり、健康で長生きできれば町の医療負担は少なくなるということに繋がると思います。</p> <p>町のシンボルでもある庁舎が完成したことは良かったと思います。</p> <p>モノレールが瑞穂町まで来るとなると、大勢の人が外の町から来るとなると、何も目玉がない、六道山の散歩、狭山池の散歩等ではと思う。</p> <p>あそこに行けば何かある、何か輝いているものはできないものか。</p> <p>色々なスポーツもできて、図書館もあり、食事・コーヒーなど楽しめ又役場の支所があり、色々なテナントも入り利用していただけるものはできないものだろうか。</p> <p>長岡コミセンの利用が多いというのは、少し狭いが空調がしっかりしていること、綺麗なことではないかと思う。</p> <p>また、この間中央体育館も古くなっているものの利用していただく人もいることを考えると中央体育館の字も階段も真っ黒であるので利用していただく人に気持ちよく利用していただきたいとの思いで私が高圧洗浄機で掃除しましたが、このような時も町で定期的に掃除はできないものだろうかとも思っております。</p>	<p>日々、瑞穂のために様々なことを思索いただき行政として感謝申し上げます。</p> <p>町にモノレールが延伸する未来が見えてきたのに、肝心の町に特徴がない何か輝くものが存在するようにならないかというご意見は、昨年住民の皆様に参加して頂いた懇談会でも話が出ていました。</p> <p>中央体育館については、建設されてから45年が経過し、各施設の設備の老朽化が進み、随時応急処置や修繕、改修工事を行い利用者の安全確保を図っている状況です。現在、体育館の清掃は、床・ガラス・体育室の清掃、除草清掃、樹木の剪定などを行っています。</p> <p>この先10年間は、瑞穂町が大きく変わる可能性を秘めた大切な10年になります。いただきましたご意見を参考とさせていただきます、事務事業の推進に取り組んでいきます。</p>